特別区民税・都民税、軽自動車税（種別割）証明書交付申請書

郵送用

世田谷区長あて

1. 申請者　※郵送の場合、申請できるのは本人のみです。委任状による代理人の請求はできません。

フリガナ 氏　名 （旧姓）	生年月日 大・昭・平・令/西暦 年　　月　　日	電話（日中連絡のとれる番号）

証明する年度の１月１日の住所（軽自動車税の証明書の場合は定置場住所）

（町名）　　（建物名・部屋番号）

世田谷区　　丁目　　番　　号

現住所（上欄と同じ場合は記入不要）

2. 特別区民税・都民税課税（非課税）・納税証明書

（１）必要年度・枚数

令和６年度の証明は、特別徴収の方は５月１７日、普通徴収の方は６月１０日以降、取得できます。

※証明書には、証明年度の前年１月～１２月の所得が表示されます。

例：令和６年度の証明書には、令和５年１月～１２月の所得が表示されます。

※原則、証明書は、証明年度の１月１日現在住民登録のある区市町村で取得できます。

例：令和６年度の証明書は、令和６年１月１日現在世田谷区に住民登録がある方が取得できます。

	課税証明書（非課税証明書）	納税証明書
令和５年度 （令和４年１月～１２月の所得が表示されます）	通	通
令和４年度 （令和３年１月～１２月の所得が表示されます）	通	通
令和３年度 （令和２年１月～１２月の所得が表示されます）	通	通
年度	通	通

（２）使用目的、提出先

使用目的	提出先

3. 軽自動車税（種別割）

プレート番号

□　車検用（継続検査用） ※発行は無料です。	□　車検用以外（用途：　　） 令和　　年度　　通

郵送申請に必要なもの（以下の書類を郵送してください。）

□証明書交付申請書（本紙）

□本人確認書類の写し（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、在留カード、パスポート等）

□定額小為替（証明書１通につき３００円分ご用意ください。定額小為替には何も記入しないでください。）

※使用目的によっては手数料が免除になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

□返信用封筒（郵便切手を貼り、郵便番号、住所、氏名を記入してください。）

〈送付先〉〒154-8504　世田谷区世田谷 4-21-27　世田谷区納税課 収納・税証明係 郵送担当